

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

◎オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種について

国(厚生労働省)において、10月中旬以降に接種を開始する方針を決めました。本町では、国からの情報を基にオミクロン株に対応したワクチン接種について迅速に対応できるように準備を進めています。

現時点で示されているオミクロン株対応ワクチン接種の概要は以下のとおりです。なお、詳細な情報については分かり次第随時お知らせします。

対象者

初回接種(1・2回目)が完了した全てのかたを想定しています。※対象年齢等は未定です。

接種の開始時期及び接種間隔

10月中旬以降、現在実施している4回目接種からの切り替えについて調整中です。

前回接種からの接種間隔は現時点において未定です。

使用するワクチン

ファイザー社製またはモデルナ社製の、オミクロン株(BA.1型)と従来型に対応した2価ワクチンを使用する予定です。

接種券の発送

4回目接種を終えたかたへ、接種間隔に応じて新たに接種券を送付する予定です。

※未使用の3回目、4回目接種券をお持ちのかたはそのまま使用できる予定です。大切に保管しておいてください。

問合せ先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

大河原クロスカンтриー大会 参加者募集!

期日 11月23日(祝・水) 会場 大河原公園・白石川河川敷

種目 3km▶一般女子(29歳以下、30歳以上)

5.5km▶ウォーキングまたはノルディックウォーキング(高校生以上)

一般男子(29歳以下、30歳以上50歳未満、50歳以上)

一般女子(29歳以下、30歳以上)

10.7km▶一般男子(29歳以下、30歳以上50歳未満、50歳以上)

一般女子(29歳以下、30歳以上)

※1人につき1種目の出場とします。

対象 町内外の健康なかた

参加費 高校生、ウォーキングまたはノルディックウォーキング 2,000円

一般 3,000円

申込方法 総合体育館で配布する申込書(払込取扱票)に記入のうえ、9月20日

(火)までに郵便局で払い込んでください。

※そのほか、詳細については下記に

お問い合わせください。

申込・問合せ先 総合体育館

☎0224-53-1010



歩こう!秋の大河原 ノルディックウォーキング 参加者募集

ノルディックウォーキングで秋の大河原を歩きましょう!無理なく体を整えるストレッチ体操も行います!

日時 9月15日 22日 29日
(各木曜日・全3回)
午前10時~11時30分

集合場所 総合体育館

対象 町内在住の成人のかた30名

参加費 無料(傷害保険は各自)

※ノルディックウォーキングのポール貸出無料

申込方法 下記に来館、電話またはFAXで申し込んでください。

申込期間 9月13日(火)まで

申込・問合せ先 総合体育館

☎0224-53-1010

FAX0224-51-1073

「おおがわら商品券（町民生活応援）」の使用について

令和4年8月1日現在の全町民を対象に「おおがわら商品券（町民生活応援）」を世帯主宛に送付しました。

使用期限 令和5年1月31日(火)まで

取扱店舗 商品券同封のチラシに掲載。また、取扱店には店頭ポスターが掲示されています。

商品券内容 1人5,000円分【A券2,500円分(500円券×5枚)、
B券2,500円分(500円券×5枚)】

※小規模小売店などではA券、B券が使用できます。大規模小売店はB券のみ使用できます。

商品券を受け取っていない場合

郵便局が投函する不在票に記載された内容に従い、保管期限までに郵便局から受け取ってください。また、郵便局での保管期間が終了した商品券については、順次役場に戻ってきますので、保管期間終了後は商工観光課窓口で申請手続きが必要となります。なお、商品券が役場に戻ってきたかたについては、受取に必要な申請書類を9月中旬頃に郵送します。

問合せ先 商工観光課商工労政係（3階⑥番窓口） ☎0224-53-2659



この店頭ポスターが目印です

後期高齢者医療被保険者証（保険証）を2回送付します

令和4年10月から窓口負担割合の見直しが行われることに伴い、令和4年度は後期高齢者医療被保険者証（保険証）を2回送付します。

1回目：7月に全被保険者に発送済【ピンク色】

（有効期限：令和4年8月1日～令和4年9月30日）

2回目：9月に全被保険者に送付【みどり色】

（有効期限：令和4年10月1日～令和5年7月31日）

令和4年10月から窓口負担割合が2割となるかたについては、2回目の送付時に2割の保険証を送付します。窓口負担割合に変更がないかたについても、2回保険証を送付します。

10月1日以降に医療機関などにかかるときは、みどり色の被保険者証を忘れずに提示してください。

有効期限が令和4年9月30日のピンク色の被保険者証については回収しますので、10月1日以降に下記の回収場所へお持ちください。

国民健康保険被保険者証を更新します

現在の国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、9月30日(金)までとなっております。10月1日(土)から使える新しい保険証を9月中旬に簡易書留で送付しますので、10月1日(土)以降に診療を受ける時は、必ず新しい保険証を医療機関に提示してください。

なお、10月になっても届かない場合は、健康推進課保険給付係にご連絡ください。国保学生（㊟被保険者証）、短期被保険者証をお持ちのかたは別に通知しますので、指定された期間に保険給付係で手続きしてください。

また、現在の保険証は10月になったらご自身で破棄していただくか、下記の回収場所へお持ちください。

※不在のため受け取れなかった場合は、不在票の内容をよく確認し、お受け取りください。

後期高齢者医療被保険者証・国民健康保険被保険者証 回収場所

- ①健康推進課(役場1階③番窓口) ②中央公民館 ③金ヶ瀬公民館
④世代交流いきいきプラザ ⑤駅前図書館

※①～④の回収場所では土曜・日曜・祝日の回収は行っていません。

※⑤駅前図書館では、月曜日・第1木曜日の回収は行っていません。

※各施設とも開庁・開館時間のみ回収となります。

問合せ先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

9月10日は「下水道の日」です

9月10日は「下水道の日」です。住みよい環境づくりを推進するためにも、下水道が整備された区域のかたは、台所やトイレなどの排水を下水道に直接流せるように、できるだけ早く下水道へつなぎましょう。

◎浄化槽をご使用のかた

浄化槽を使用している家庭でも、下水道が整備された区域のかたは、浄化槽を廃止して下水道に直接流す切り替え工事をお願いします。

◎くみ取り式トイレをご使用のかた

くみ取り式トイレを使用している家庭で、下水道が整備された区域のかたは、3年以内に下水道へ直接流す水洗トイレに改造しなければならないことが法律で定められています。【下水道法第11条の3】

◎下水道への切り替え工事は、町の指定業者へ依頼しましょう。



下水道マスコット
キャラクター「ススイイ」

問合せ先 上下水道課下水道管理係
(1階⑪番窓口)

☎0224-53-2116

第29回おおがわらオータムフェスティバル フリーマーケット出店者・フリーステージ出演者募集!

開催日 10月23日(日) 会場 役場駐車場・中部2号公園

○フリーマーケット

時間 午前9時～午後3時

対象 町内在住のかたおよび町内在住のかたが代表者のグループ

募集数 10区画(先着順) 申込期限 9月16日(金)

出店場所 中部2号公園

出店料 1区画2,000円(テント1張)※1団体2区画まで。

○フリーステージ(出演時間15分～30分以内)

時間 正午～午後1時 申込期限 9月16日(金)

※控室・謝礼などはありません。応募者多数の場合は抽選になります。

申込・問合せ先 大河原町観光物産協会(にぎわい交流施設内)

☎0224-53-2141

ロカル大河原商店会 2022おおがわら商品券 応援セール!

下記の参加店で「2022おおがわら商品券」を使って1000円以上のサービス・商品の支払いをすると、その場で抽選または先着で景品がもらえる2022おおがわら商品券セールを開催します。

期間

令和4年9月1日(木)～令和5年1月31日(火)

参加店

- ・ロカル大河原商店会(14店舗)
- ・菓匠三全栄町店
- ・ヤマキチ鮮魚
- ・もちぶた館本店・広表店
- ・菓子匠喜多屋
- ・石川菓子店

※詳細は、大河原町商工会ホームページまたは9月1日の新聞折込チラシをご確認ください。

問合せ先 大河原町商工会

☎0224-53-1260

ロカル大河原商店会(市外局番0224)

大徳呉服店 ☎52-1172

まるきぬ ☎52-1257

竹川商店 ☎52-1007

フォルテでマイナンバーカードの出張申請会を行います

フォルテ(SEASON'S WALK FORTE)でマイナンバーカードの出張申請会を行います。マイナンバーカードを作りたいけど、家事や育児で時間がないというかたも、お買い物のついでにマイナンバーカードを作ませんか?

日時 9月10日(土) 午前10時～午後4時

場所 フォルテ1階 ヨークベニマル前広場



宮城県出張申請会
受付フォーム

○ご希望のかたはQRコードからご予約をお願いします。

※原則予約制となります。当日直接受付することも可能ですが、予約されているかたを優先にご案内しますので待ち時間が発生する場合があります。

※当日の持ち物は、宮城県の受付フォームをご確認ください。なお、手ぶらでお越しの場合も、申請のサポートを受けることができます。

問合せ先 宮城県 デジタルみやぎ推進課 ☎022-211-2472

町民生活課町民係(1階①番窓口) ☎0224-53-2114

9月18日(日)は町内一斉清掃です

快適で住みよい環境づくりのため、町ぐるみで町内の環境美化を図るとともに、清掃を通じて町民の環境美化に対する意識を高めましょう。

当日は午前6時から開始し、公園の草取りや道路に落ちている空き缶やペットボトルを拾い、家のまわりやごみ集積所の清掃を行います。

雨天時の実施などについては、各行政区の判断となります。側溝のごみや枯葉などについては、ボランティア袋(各行政区長に配布しております)に入れて出してください。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、基本的感染対策の再徹底をお願いします。

※側溝の土砂(汚泥)は、町では回収しませんのでご注意ください。

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です

廃棄物の不法投棄は、私たちの清らかな生活環境の破壊につながり、法律でも禁止されています。

町では、県などと協力し、不法投棄防止のための巡回パトロールなどを実施していますが、不法投棄はなかなか後を絶ちません。

このすばらしい大河原町の環境を子どもたちに残すため、不法投棄は、「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

問合せ先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

悩みや不安を抱える女性の皆さまへ 相談窓口へご相談ください

宮城県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、困難や不安を抱える女性や女の子が、社会とのつながり・絆を回復するための相談窓口を開設しています。

話してみても解決することや、心が軽くなることもありますので、気兼ねなくご相談下さい。また、相談の内容にあわせて、行政サービスの提供ができる窓口を一緒に探すこともできます。皆様からのご相談お待ちしております。

開設期間 令和5年2月28日(火)まで
(月曜・火曜を除く)

相談時間 午後1時から6時まで



仙台傾聴の会
ホームページ

※事業の詳細はQRコードよりご確認ください。

相談・問合せ先

特定非営利活動法人仙台傾聴の会

☎070-2432-4564

国保加入者の2人に1人が特定健診を受けています

大河原町国民健康保険加入者の40歳から74歳まで(生年月日:昭和22年9月1日～昭和58年3月31日生まれ)のかたで、まだ特定健診を受診していないかたは、9月17日(土)の追加健診日を利用し、忘れずに特定健診を受けましょう!

また、社会保険被扶養者で、加入している医療保険者(共済組合・健康保険組合など)から「受診券」が届いたかたも実施期間中に特定健康診査が受けられます。

実施期間	受付時間	会場
9月17日(土)	午前7時30分～11時	総合体育館

費用 国民健康保険加入者は無料

社会保険被扶養者の費用は加入している医療保険者により異なります。加入している医療保険者にご確認ください。

持ち物 《国民健康保険加入者》 ●特定健康診査受診票 ●国民健康保険証
●尿容器
《社会保険被扶養者》 ●受診券 ●保険証

問合せ先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が、一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象者

老齢基礎年金を受給しており、以下の要件を全て満たすかた

- ・65歳以上である
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
 - ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害・遺族基礎年金を受給しており、以下の要件を満たすかた
- ・前年の所得額が約472万円以下である

請求手続

①新たに年金生活者支援給付金の支給対象となるかた

支給の対象となるかたには、日本年金機構から9月初旬頃に請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②これから老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始めるかた

年金請求手続きとあわせて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった場合は、下記連絡先にご連絡ください。

『給付金専用ダイヤル』☎0570-05-4092

問合せ先 大河原年金事務所 ☎0224-51-3111(音声案内)

健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

水道メーターを交換します

交換時期 9月21日(水)～12月23日(金)

対象 平成27年度以前に設置、交換したメーター

作業時間 交換は一時水を止めて行います。作業時間は15分程度です。

※交換業者は「大河原町上下水道課業務委託」または「大河原町水道工事協会」の腕章を着けています。

※詳細については下記にお問い合わせください。

問合せ先 上下水道課水道業務係(1階①番窓口)

☎0224-53-2116

大河原町犯罪被害者等支援条例を施行しました

町では、犯罪被害に遭われたかたや、そのご家族などが再び平穏な生活を取り戻せるよう、警察署や関係機関などと連携し総合的な支援を行うため、「大河原町犯罪被害者等支援条例」を施行しました。

犯罪被害に遭われたとき、町内に住所があるかたへ、被害による経済的負担を軽減するため、以下の支援金の給付を行います。

○遺族支援金 30万円

○傷害支援金 10万円

○死体検案費用支援金 上限10万円

そのほか、総務課行政係に総合窓口を設置し、犯罪被害者やその家族の支援に関する相談・各種支援制度や関係機関などを紹介します。

問合せ先

総務課行政係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

マロニエの会 自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」を分かち合ひましょう

日時 9月18日(日)午後1時～4時30分

会場 オーガ2階多目的ホール1

対象 自死遺族のかた

参加費 100円

問合せ先 全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017(田中)

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

夕方早めのライトオン運動実施中! 9月は午後6時に車両のライトをスイッチオン!

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

本給付金は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の、生活・暮らしを支援するために、住民税非課税世帯や、令和4年1月から令和4年9月までに新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

※令和3年度の本給付金を受けられた世帯は対象外です。

支給対象世帯

①令和4年度住民税非課税世帯

- 基準日（令和4年6月1日）において大河原町に住民登録があり、令和3年度に住民税課税者がいる世帯で、令和4年度に世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯

※条例により住民税均等割が減免されている世帯や生活保護受給世帯も対象となります。

②令和4年1月から令和4年9月までの家計急変世帯

- ①に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変（収入が減少）し、世帯の中の住民税課税者全員の年収見込額が、非課税となる水準以下である世帯

※①・②ともに世帯全員が住民税が課税されている他の親族などの扶養（地方税法の規定による青色事業専従者および事業専従者を含む）となっている世帯は対象になりません。

給付額 1世帯あたり10万円（受給は非課税世帯、家計急変世帯のいずれか1回のみ）

給付金支給の手続き

①令和4年度住民税が非課税の世帯

(1)世帯の全てのかたが、令和3年12月10日以前から大河原町に住民登録している場合

⇒対象と思われる世帯には、町から「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を9月上旬に送付します。中身を確認・記名して返送してください。内容確認後、振込口座に振込みます。

(2)世帯の中に、令和3年12月11日以降に大河原町に転入したかたがいる場合

⇒課税照会し、令和4年度住民税均等割非課税であることが確認できた世帯で、令和3年度本給付金を受けられていないかたには、順次確認書を送付します。しばらくお待ちください。

②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

該当基準と判定方法

●該当基準

(A)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少したこと

(B)令和4年度住民税均等割が課税されている世帯で、課税者だった者のそれぞれの年収見込額が住民税均等割非課税（相当）水準以下であること

●判定方法（年収・所得）

令和4年1月から令和4年9月までの任意の1か月の収入を12倍した額となります。

収入の種類は、給与・事業・不動産・年金（遺族・障害年金は含まない）の経常的な収入となります。

申請方法

対象となる世帯について、町では世帯の家計状況は把握できないことから個別にご案内することができません。申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に郵送でご提出ください。

申請書は福祉課窓口または、ホームページよりダウンロードしてください。

申請期間・場所

令和4年9月1日(木)から令和4年12月23日(金)まで

申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

【コールセンター<制度に関すること>（内閣府）】

☎0120-526-145（フリーダイヤル） 午前9時～午後8時（土曜・日曜・祝日を含む）

問合先 福祉課社会福祉係（1階⑤番窓口） ☎0224-53-2115

小さな不思議の朗読会を開催します

国指定登録有形文化財である佐藤屋邸を着物で歩いてみませんか？着物の貸し出し・着付けのほか、朗読・和雑貨やハンドメイド雑貨、洋菓子の展示販売を行います。入場無料となっておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 9月17日(土) 午前10時30分～午後2時30分

場所 佐藤屋邸(中央公民館隣)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

問合先 小さな不思議の朗読会事務局 ☎090-2985-6244

令和4年 大河原町内 交通事故発生状況

8月18日現在累計（）内前年同期比

人身事故	死者数	負傷者数	物件事故
33(+7)	0(-1)	38(+5)	373(+6)

町民カレンダー

9月16日～
10月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(金)		もやせるごみ
17(土)	◆初めてのお習字②◎金ヶ瀬公民館◎9:00～10:30 ◆庭木剪定講座②◎山家園芸◎9:00～11:00 ◆わくわく親子昆虫教室◎中央公民館◎9:00～11:30 ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
18(日)		
19(月)	◆敬老の日	
20(火)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	もやせるごみ
21(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類
22(木)		透明びん
23(金)	◆秋分の日	もやせるごみ
24(土)	◆庭木剪定講座③◎山家園芸◎9:00～11:00 ◆かながせウォーキング倶楽部◎9:00～ ◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ◎オーガ2階イベントホール◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00	
25(日)		
26(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
27(火)		もやせるごみ
28(水)	◆木工クラフト教室◎中央公民館◎14:00～16:00	ペットボトル
29(木)		
30(金)	◆固定資産税第3期分・国民健康保険税第6期分・後期高齢者医療保険料第3期分納期限	もやせるごみ
10.1(土)	◆初めてのお習字③◎金ヶ瀬公民館◎9:00～10:30 ◆庭木剪定講座④◎山家園芸◎9:00～11:00 ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
2(日)		
3(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
4(火)		もやせるごみ
5(水)		その他プラ
6(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
7(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:00～(受付9:30～)	乾電池 もやせるごみ
8(土)	◆あおぞらお話し会◎晴天時:オーガ屋上、雨天時:オーガ2階イベントホール◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
9(日)		
10(月)	◆スポーツの日	
11(火)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	もやせるごみ
12(水)		ペットボトル
13(木)		その他のびん
14(金)		もやせるごみ
15(土)	◆初めてのお習字④◎金ヶ瀬公民館◎9:00～10:30 ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類

法律相談	
日時	9月21日(水) 午前10時～午後3時
会場	役場2階 第3会議室
問合先	町民生活課 ☎53-2114
人権相談	
日時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行政相談	
日時	9月27日(火) 午後2時～4時
会場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合先	総務課 ☎53-2111
消費生活相談	
日時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
生活相談	
日時	毎週月曜日 午前10時～午後3時
会場	福祉センター 2階生活相談室
問合先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800	
こころの健康相談(要予約)	
日時	9月27日(火) 午後6時～7時40分 (公認心理師による相談) 9月28日(水) 午後1時30分～3時 (精神科医師による相談)
会場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
日時	10月3日(月) 午後1時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)	
日時	9月21日(水) 午前11時～正午、午後2時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生活保護相談	
日時	9月15日(水) 午前10時～午後3時 予約受付: 上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会場	町民相談室(役場1階)
問合先	福祉課 ☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。

※資源となる衣類は、綿50%以上のものです。それ以外は、「もやせるごみ」として出してください。